

米谷地域づくり推進協議会『職員募集』のお知らせ

米谷地域づくり推進協議会では、令和8年4月1日付けで採用する公民館事務職員を下記のとおり募集します。

【職種・応募要件】 ◇事務員

- 募集人員 1名（性別は問わず）
- 募集年齢 60歳未満
- 応募資格 登米市に住民登録をしていること
- 資格要件 普通自動車運転免許取得者で、パソコンの操作（ワード・エクセルなど）のできる方
- 勤務地 登米市米谷公民館
- 勤務内容 地域コミュニティ運営に係る業務全般その他
登米市米谷公民館及び不老仙館の指定管理業務その他
- 勤務条件 週5日（8時30分～17時15分）常勤
- 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
（但し勤務状況により再雇用あり・単年度契約）

- 【労働条件等】
- 月額初任給 160,300円＋前歴及び経験年数に応じ一定の基準の基に加算
 - 昇給 あり（米谷地域づくり推進協議会の規程及び就業規則による）
 - 賞与 あり（米谷地域づくり推進協議会の規程及び就業規則による）
 - 加入保険 あり 雇用、労災、健康、厚生 ○退職金制度 なし
 - 通勤手当 あり（米谷地域づくり推進協議会の規程及び就業規則による）
 - 時間外手当 あり（米谷地域づくり推進協議会の規程及び就業規則による）
 - 年次有給休暇 あり（初年度は6ヶ月経過後10日間）
 - 休日 土・日・祝日（但し行事等で出勤の場合は平日に振替休日を取得）
 - 年末年始休暇 12月29日～1月3日まで

- 【選考方法】
- 一次選考：書類選考
 - 二次選考：個人面接、作文

- 【受付期間】
- 令和7年12月1日（月）～令和7年12月26日（金）
 - 受付時間 午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・祝日除く）

- 【応募方法】
- 職員採用申込書に必要事項を記入の上、米谷公民館に持参又は郵送にて提出してください。（郵送の場合は12月26日必着）
申込書は米谷公民館に備え付けのもの、又は米谷公民館HPより印刷したものを
使用してください

- 【選考日程】
- ①一次選考（書類選考）
選考結果は1月13日までに応募者全員に通知します。
 - ②二次選考（個人面接、作文）
一次選考合格者のみ実施

- 【二次選考】
- 令和8年2月15日（日）午前10時から

- 【試験会場】
- 米谷地域づくり推進協議会事務局（登米市米谷公民館内）

- 【採用の決定】
- 可否の結果は、受験者全員に通知します（2月下旬に発送）
（電話での問い合わせには応じられません）

- 【問い合わせ】 米谷地域づくり推進協議会事務局（登米市米谷公民館）担当：斎藤
- ☎987-0902 登米市東和町米谷字杣荷75
- ☎0220-53-2006（FAX兼用）